

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成31年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	153	事業名	養鶏施設整備事業	事業番号	(5)-43-22																
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	葛尾村(間接)																	
総交付対象事業費	(18,981) 761,635(千円)		全体事業費	(748,133) 761,635(千円)																	
帰還環境整備に関する目標																					
<p>震災前の葛尾村では、水稻、畜産、葉たばこを中心に多様な農業が営まれてきたが、原発事故を受け、風評被害や後継者の流出など営農環境が大きく変わった。離農を考える農家もいる一方で、村としても営農再開に向けた様々な取り組みを実施し、各部門の活動が少しずつ増えてきたところである。</p> <p>しかしながら、被災前には4戸が営んでいた養鶏業においては、営農を再開する意向の農家はなく、村の養鶏業の存続そのものが危ぶまれる状態となっている。</p> <p>そこで、被災前に養鶏業を営んでいたものの、帰還、営農再開の意思のない2農家の土地を村が借り受け、養鶏施設を整備し、これを営農意欲のある個人または法人に貸与することにより、村内養鶏業の再生を図るとともに新たな雇用を創出し、村民の帰還および村外からの転入の促進を目指す。</p> <p>当該施設の入雛規模は110千羽弱。回転数年5回、育成率98.5%として年間出荷羽数530千羽。売上高は年間190百万円が見込まれる。鶏糞の販売による収益は見込めないものの、鶏糞は主として村内の農家に利用され、農産物の収量拡大への貢献が期待される。また、飼料用米その他村内農産物の利用も期待される。</p>																					
事業概要																					
<p>養鶏場跡地に新たに下記規模の養鶏施設を建設し、希望する個人または法人に貸与する。使用者が複数の場合は、鶏舎は棟単位の貸与とし、管理棟、堆肥舎その他の施設は共同で利用するものとする。</p>																					
●設備内容および規模																					
<p>主要設備</p> <table><tbody><tr><td>・木造平屋建鶏舎</td><td>6棟</td><td>計</td><td>5,400 m²</td></tr><tr><td>・木造平屋建管理棟</td><td>2棟</td><td>計</td><td>90 m²</td></tr><tr><td>・木造平屋建堆肥舎</td><td>2棟</td><td>計</td><td>660 m²</td></tr><tr><td>・鶏舎備品</td><td>1式</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>(洗浄動噴機 吸水量66ℓ/min. モータ出力7.5kW、鶏糞攪拌ローダー エンジン出力32.8kW、温水高压洗浄機、除糞ローダー、鶏糞搬出コンベヤー、鶏糞掃除機 各2機)</p>						・木造平屋建鶏舎	6棟	計	5,400 m ²	・木造平屋建管理棟	2棟	計	90 m ²	・木造平屋建堆肥舎	2棟	計	660 m ²	・鶏舎備品	1式		
・木造平屋建鶏舎	6棟	計	5,400 m ²																		
・木造平屋建管理棟	2棟	計	90 m ²																		
・木造平屋建堆肥舎	2棟	計	660 m ²																		
・鶏舎備品	1式																				
<p>なお、敷地造成および擁壁工事は、効果促進事業で実施。</p>																					
<p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>																					
●葛尾村農業再生事業化計画「美しい農がある風景を再び かつらお」より																					
<p>1 基本方針</p> <p>安心農業基盤・体制の強化プロジェクト</p> <p>①営農意向を活かした農業拠点地区の整備と経営体制の強化</p> <p>○農地の集積化・遊休地活用、ほ場・基盤整備、法人化等の経営体制強化</p>																					

5 実践に向けて

(8) 営農参加の促進

村外からの新規参入者を受け入れる体制を構築し、PR活動を展開します。

当面の事業概要

<平成30年度>

設計、造成工事着工

<平成31年度>

造成工事竣工、本体工事（平成31年秋供用開始）

地域の帰還環境整備との関係

当村の基幹産業は農業であり、地域が再生・復興するためには、農業の再生・復興が必要不可欠である。

当事業により整備される養鶏施設では、村内の人6名を雇用する予定であり、農業者が養鶏に取り組む環境が整備されれば、今後さらに村の農業を担っていく意欲ある農業者の帰還または流入が促進されるとともに、村全体の農業振興ならびに地域再生を図ることができる。

関連する事業の概要

敷地造成工事にかかる事業については、効果促進事業を活用（第23回申請）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

